医療費の増嵩にあえぐ 国民健康保険

▽一人当り医療費　九三、六二七円
▽老人医療費は　二八一、九二一円
▽納めた保険税は　三〇、六一五円

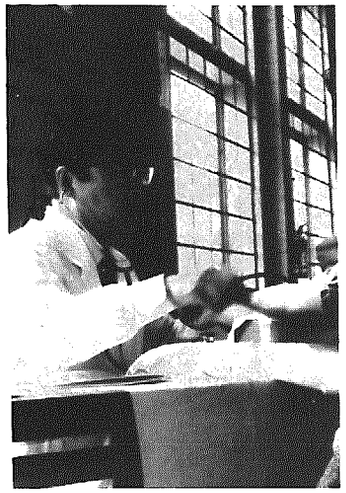

昭和五十三年度（五十三年四月から五十四年三月まで）一ヶ年間の国保の加入者（年間平均三、九三〇人）が使用した医療費は、三六七、九五六千円で、被保険者一人当り九三、六二七円を使った事になりました。

又老人医療費（七十歳以上の老人で年間平均四一六人）は一一七、五七八千円で、老人一人当り二八一、九二一円と多額な医療費が使われました。

岩室村は以前から受診率（医者にかかる割合）が高い上、更に医療費が高く、従って保険税も多く負担していただいている村です。

四十八年の老人医療費の無料化当時、老人医療費は一人当り一〇五千円余りだったのが五十三年度では二八一、九二一円となり、六年間で二・七倍にも増え、一〇・六パーセントの老人で、三二パーセントもの医療費を使った事になりました。

岩室村は「長寿の村」とも云われておりますが、毎日の食生活にも留意されて健康の増進をはかると共に、医療費の節約に努めたいものです。

『愛の協力運動』にご協力を!!

これらの運動によって私達の周りの明るい社会づくりの一助になっております。例年、地域住民のご協力により多額のご浄財をいただき感謝にたえません。今年度も各家庭の浄財をお願いいたします。

（運動期間八月一日～末日協力袋を配布）

岩室村・西蒲原地区保護司会

心がけよう 省エネルギー

―八月十五日―
全国戦没者追悼式

全国戦没者のごめい福を祈り、正午サイレン（一分間）を合図に黙とうしましょう。

福祉年金と各種扶養手当の支給月です
～お忘れなく～

福祉年金

今月十一日より、福祉年金が支給されます。

証書と印鑑持参の上、郵便局で受け取って下さい。

なお、今回は、定時届を行うため、証書を郵便局においてきて下さい。

児童扶養手当 特別児童

今月十一日より児童扶養手当及び特別児童扶養手当が各郵便局で支給されます。

証書と印鑑を持参して受け取って下さい。

数々の善意 ありがとうございます

社会福祉のために

◎新潟市の田中久三郎さんより、社会福祉のために役立ててほしいと、金十万円のご寄付がありました。

◎間瀬三区の松本章君より拾得報労金として千円を警察から受けられましたが、困っている人たちのために使ってほしいと、ご寄付がありました。

御寄付下さいました御浄財は趣旨に従い、社会福祉充実のために活用させていただきます。

◎和納一区の中沢靖雄さんから、和納第二保育園の園児のために、食器セットの御寄贈がありました。

ありがとうございました。

村勢振興のために三十万円

新潟市の田中　武建築設計事務所より、所の創立十五周年と岩室村出張所開設を記念して、金三十万円のご寄付がありました。

広報編集のために

静岡県御殿場市の山岸利夫さんから広報編集に役立ててほしいと金五千円のご寄付がありました。

ご趣旨に添い有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

「行方不明の人を捜す相談所」（無料）開設のお知らせ

警察では，次により行方不明の人を捜す相談所を開きますから，お気軽にご利用ください。

1　巡回相談所（午前9時～午後5時）

と　き	と　こ　ろ
8月2日（木）	新発田警察署（電話　2―5151）
8月3日（金）	三条警察署（電話　2―1331）
8月8日（水）	長岡警察署（電話　32―2121）
8月9日（木）	上越北警察署（電話　43―3121）

2　常設相談所（平日午前9時～午後5時，土曜日午前9時～午後0時30分）

と　き	と　こ　ろ
上記相談所開設日を除く 8月1日から 8月31日まで	県警察本部鑑識課（新潟中央警察署4階）（電話　28―1221 内線　510～512）

ドライバーのみなさんへ
サイレンを聞いたら 道をゆずろう

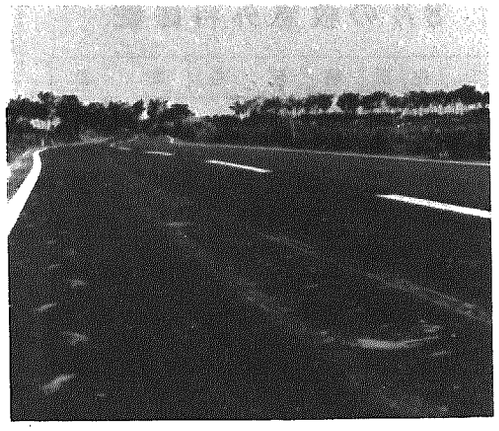

火事といえば消防車、急病人は救急車、事件発生のときはパトカー……いざというとき、最もたよりになるのが、これらのいわゆる〝緊急自動車〟です。

一分一秒を争って目的地にかけつけ、火を消し、人命を救い、事件を解決する――わたしたちが安心して社会生活を営むために、なくてはならないのが緊急自動車です。

緊急自動車の現場到着が遅れると、それだけ被害が大きくなり、人命は危険にさらされ、事件の解決に支障をきたします。

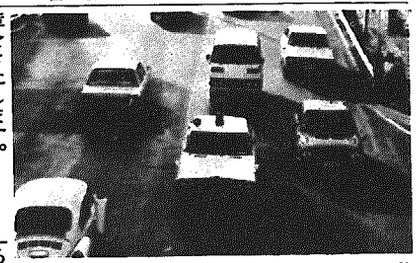

最近は交通事情がよくないうえに、狭い道路での違法駐車などのため、緊急自動車が思うように走れないことが多くなっています。

そのうえ、サイレンの音を聞いていながら道をゆずらなかったり、無謀な運転で緊急自動車と事故を起こすケースが増えてきています。

ドライバーのみなさん、サイレンを鳴らして走る車の行き先には、到着をいまかいまかと首を長くして待ちこがれている人がいるのです。出動中の緊急自動車の通行に、一層のご協力をおねがいいたします。

道路
暮らしを支える〝縁の下の力もち〟
八月は道路を守る月間です

通勤・通学・買い物・散歩・ドライブ・貨物の運送――わたしたちの日常生活は、道路を抜きにして考えられません。

しかし、わたしたちはふだん道路の役割について、ことさら意識することもなく、毎日をおくっています。

八月は「道路を守る月間」です。この機会に〝暮らしの中の道路〟についてスポットを当ててみましょう。

道路は、先にあげた日々の暮らしに欠かせないだけでなく、地震や火災など災害時の救急活動の場として、また時には避難路として重要な役割を果たしています。そのためにも、ふだんから道路には余計な障害物など置きっぱなしにすることのないよう気をつけたいものです。

破損されたままの道路や、狭いうえに自転車やゴミ箱が乱雑に放置された道路では、いざというときの救急活動や避難もままなりません。

また、道路には、ガス管をはじめ水道管、電話のケーブルなどが埋設されています。

これらの設備は、わたしたちの日常生活に欠かすことのできないものばかりで、道路は〝道の下〟ならぬ〝縁の下の力もち〟として、わたしたちの暮らしを支えています。

道路は、わたしたちみんなの財産です、汚さず、こわさず、いつもきれいに保つよう心がけたいものです。

岩室村商工会長に 竹内正雄さん

去る五月二十三日の第十九回岩室村商工会通常総会において、新しく竹内正雄氏（和納三区）が岩室村商工会長に選任されました。

前会長堀井正雄氏が健康上の都合で辞任されたことに伴う人事で、前副会長であった竹内氏が昇格したものです。

新しく会長に選任された竹内さんは、永い間、商工会の理事、専務理事、副会長などを歴任され、商工会のことには精通しており、うってつけの人物です。

――前会長の堀井さんが残された業績は多大です。その功績をけがさないよう、精一杯の努力をするつもりです、会員のみなさんはもちろん村民各位のご支援とご協力をおねがいします――と就任の決意を話す竹内新会長さんです。

これからの活躍に期待いたします。

県大会で五位入賞 田中隆博（夏井）さん
～建築技能向上競技大会～

去る六月三日、新潟建築センターで行われた建築技能向上競技大会、県大会で本村から参加した田中博さんが入隅の部門で第五位入賞を果しました。

――来年はもっとがんばります――と田中さん、次の目標への決意を話しておりました。

8月15日（水）・16日（木）はごみ収集を休みます
――水分をよく切って
次の収集日に出してください――